

「和光市・不祥事の再発防止にかかる対応方針」に係る取組の進捗状況

(令和4年8月31日現在)

1 権限集中の是正に向けて

(1) 人事ローテーションの見直し

令和4年4月の人事異動において、職員の退職、採用及び昇任に伴う異動とともに、人事ローテーション等に基づく各職員の適正や能力に合わせた配置転換を実施した。

(2) 組織の見直し

令和4年和光市議会6月定例会に上程し否決となった「和光市部設置条例の一部を改正する条例」については、「職員からの意見聴取不足」、「大規模な異動実施直後の組織改正は、現場の混乱を招く恐れがある」、「組織検討委員会を設置すべき」等の指摘があった。このことに伴い、令和4年7月に全課所等及び全職員に対して組織に関する意見照会を実施し、その結果を踏まえ、令和4年8月に設置した行政組織等検討委員会において議論・検討を進めている。

(3) 副担当者制度の導入

業務のブラックボックス化の防止とチェック体制の強化等を目的として実施する副担当者制度については、令和4年4月に実施した若手・中堅職員座談会や職員定数見直しに係る業務調査ヒアリング等を通じて、現状の余裕のない人員体制の中において導入することは現実的に困難であるという主旨の職員意見が多く寄せられた。当該対応方針に掲げられている職員定数の改善と併せて、業務の実施に当たり、原則として複数の職員が関わることによって牽制機能等が有効となる執行体制を確保する旨、内部統制に関する基本方針（案）の具体的な取組の中に位置付けることを予定している。

2 職場環境の改善に向けて

(1) メンター制度の導入

令和4年4月に実施した若手・中堅職員座談会の中で、一人対一人で行うメンター制度の実施は、組合せ等の観点から不安があるという主旨の意見が多かったことから、5人～7人の職員グループを形成して実施するグループメンタリング制度に制度設計を改めた上で、令和4年6月から制度運用を開始している。

(2) 通報窓口の外部化

弁護士事務所と具体的な運用方法等について協議を進めるとともに、関連する例規整備等を行っている。令和4年9月1日から運用を開始する。

(3) マネジメント層への外部人材の登用

令和4年6月から7月にかけて実施した職員定数見直しに係る業務調査の中で、各課所等にニーズ調査を行った。その結果を踏まえて、引き続き、外部人材登用の効果的な部課所等や採用形態等を検討していく。また、令和4年8月に設置した行政組織等検討委員会での協議内容を取組に反映させていく。

3 職員資質の向上に向けて

(1) 研修制度の見直し

文書管理における問題点が指摘されたことを受け、文書管理事務の専門家から、行政における文書管理の意義、あり方について、職員に対する意識啓発を行い、文書管理、文書事務の適正化に取り組むため、全職員を対象とした「公文書管理セミナー」を令和4年11月に実施する。

また、従来実施している、新規採用職員、文書主任者（新任）を対象とした研修に加え、新たに主査級を対象とした研修を令和4年5月に実施した。今後も階級別の研修を定期的実施することで、文書主義の徹底をしていく。

ハラスメントなどの防止に向けた研修として、昨年度に引き続き職員のハラスメント防止に対する意識醸成を図るため、令和4年10月に全職員を対象としたハラスメント防止研修を実施する。また、新たにメンタルヘルスの重要性を理解し、快適な職場づくりのために必要なスキルの習得及び自身のメンタルヘルス対策を目的として、令和4年8月に管理職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施した。今後もハラスメントなどの防止に向け、研修制度の充実を図っていく。

(2) 能力主義の徹底

令和4年4月の人事異動において、職員の士気を高め競争性による能力の向上を図るため、意欲ある職員を積極的に登用するとともに、女性職員の幹部職員への積極的な登用を行うなど、年功序列や性別にとらわれないダイバーシティの確保に努めた。

4 組織統制の向上に向けて

(1) 内部統制制度等の導入検討

和光市職員による不祥事の再発防止に関する第三者委員会の調査報告書及び元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会報告書を改めて精査し、不祥事の再発防止の観点から対応すべきリスクを整理した上で、和光市内部統制に関する基本方針（案）を作成した。6月の政策会議に付議した後、全職員に意見照会を行い、庁内から寄せ

られた多くの意見を反映した基本方針案について、再度８月の政策会議で報告した。今後、議会への説明等を経た上で、必要な合意形成を得た後、政策会議において政策決定する。

(2) 監査制度の見直し検討

監査制度の見直し検討については、不祥事の再発防止に資する新たな取組として、地方自治法第１９９条第２項に規定する行政監査を実施する。対象事務は、情報システムの調達及び契約、運用に係る事務とし、令和４年９月から着手する予定で準備を進めている。

(3) 業務手続の総点検

令和４年６月から７月にかけて、各課所等で取り扱っている現金や準公金の預金口座を洗い出し、現状の管理状況等についてヒアリングを実施した。その結果を踏まえ、「和光市準公金管理規則」の制定に向けて、検討を進めている。

また、業務手続の適正化を図るため、事務専決規則の根拠条項を明記する事務フローに見直すことを予定しており、現在の事務専決規則の専決事項を見直すとともに、各課所等で取り扱っている主な行政手続について、根拠法令や標準処理期間、マニュアル等の有無について洗い出しを行った。今後は、この行政手続の総点検調書を人事異動時の事務引継ぎに活用していく。

5 再発防止策の実施に向けた体制づくり

(1) 職員定数の改善

令和４年６月から７月にかけて、全ての課所等を対象とし、業務量の状況を把握することを目的とした調査を実施した。その調査結果を基に、令和４年８月に設置した行政組織等検討委員会において、議論・検討を進めている。定数改善では、再発防止策に必要な職員体制の整備と働き方改革の推進に加え、業務の質を下げることなく定期的な人事異動を行うことのできる体制や職員がその資質の向上を図ることのできる体制の整備を進め、さらなる市民サービスの向上に資することを目的とし、職員定員管理方針を策定していく。

(2) プロジェクトチームの設置

令和４年１月末に組織改善プロジェクト・チームを設置し、対応方針に基づく各項目について検討し、定期的に市長との協議を行っている。(令和４年８月末現在２１回)